Japan P&I Club Annual Report 2016

年次報告書

組合員の皆様とともに 考え取り組む「となりのP&I」

信頼

多様なロスプリ活動を展開し組合員の皆様の事故防止活動を支援した結果、 クレームは4年連続で比較的落ち着いた状況となりました。

競争力

堅実な組合運営を行った結果、2014保険年度の外航船追加保険料の徴収率を 当初予定の40%から20%に引き下げ、実質的に約36.7億円を還元することができました。

健 全

統合的リスク管理のもと、着実にリザーブを積み増し211億円としました。

Contents

ハイライト01
理事長挨拶02
事業報告 04
財務諸表16
理事・監事32
本部 部長·室長33
本部 契約部・損害調査部担当者34
支部・所 担当者
組織図38
事務所所在地



Highlights



リザーブ金額が前期比1.8%増加。



組合は多種多様なリスクに直面することがあり得ますが、これに十分対応できるリザーブ金額を保持することで、安定的な組合運営と競争力のある保険料のご提供が可能となります。2015事業年度は、外航追加保険料の徴収率を40%から20%に引き下げ、実質的に36.7億円を還元したなか、リザーブ金額は前年比1.8%、3.8億円を積み増し、210.9億円となりました。



外航船はクレーム減少傾向が継続。



外航船は件数、保険金ともに減少傾向にあります。一方、内航船は件数は横ばいだったものの、2015保険年度の保有保険金は大型クレームが発生したこともあり、前年と比較して大幅に増加しました。



格付け、契約量も順調。

S&P 格付け **BBB**+
アウトルック・安定的/2016年7月公表

契約隻数 4,417隻

契約トン数 **92.2** 百万トン

スタンダード&プアーズによる信用格付けは、 「BBB+(アクトルック:安定的)」を維持し、契約量 も前年度と同水準を維持しています。

「信頼される組合」、「健全な組合」、「競争力ある組合」で 良質で競争力のある保険サービスを創り出す

まず始めに、4月に発生した態本地震で犠牲となられた 方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よ りお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を お祈り申し上げます。

■中期運営計画の開始

さて、2015事業年度は、中国経済の成長鈍化や原油・鉄 鉱石等の資源価格の下落による新興国経済の失速により世界 経済の先行き不透明感が高まり、日本経済もデフレ状況から は脱却したものの本格的な回復には至りませんでした。

かかる経済状況において、2015事業年度は海運業界に とって極めて厳しい事業環境が続きました。外航海運におい ては荷動きの低迷及びそれに伴う船腹余剰等によりドライバ ルク並びにコンテナ船市況が極度に落ち込み、内航海運にお いても国内経済の低迷により輸送量が伸び悩みました。

こうした厳しい事業環境の中で、当組合は新中期運営計画 (JPI's CHANGE Phase II)をスタートさせ、「信頼される組 合」、「健全な組合」、「競争力ある組合」の3つの運営方針の下、 良質で競争力のある保険サービスを安定してご提供すること で船主やオペレーターの皆様に選ばれる組合になるべく取り 組みました。ここで、各運営方針の下で実施した取り組みに ついて簡単に述べさせていただきます。

■「信頼」「健全」「競争力」を強みに

まず、「信頼される組合」に関しては、ロスプリベンション 活動や情報提供の強化に努めました。近年の船舶の大型化と 環境意識の増々の高まりにより、ひとたび事故が発生すると クレームが高額化する傾向にある中で、当組合は船長や機関 長経験者を講師とする国内外でのセミナーを精力的に行うと ともに、各種刊行物等を通じ船舶の安全運航に有益な情報提 供を積極的に行うことで組合員の事故防止を支援しました。 2015事業年度の保険成績は、内航船では再保険の対象にな

ることが見込まれる大型クレームが発生するなど厳しい保険 成績となりましたが、外航船は金額・件数ともに比較的落ち 着いた状況となりました。当組合では2016事業年度におい てもロスプリベンション活動及び情報提供を通じた事故防止 支援を継続していく所存であり、当組合活動へのご協力と安 全運航へのご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「健全な組合」については、財務の健全性と事業の適 切性を確保しながら競争力ある安定した保険料の提供を実現 すべく、統合的リスク管理態勢の実施に向けた整備を行いま した。統合的リスク管理態勢につきましては、2014年12 月3日開催第587回理事会にて同態勢の整備を進めること が決議され、2015事業年度においてはその前提となる内部 体制を構築し運用を開始しました。2016事業年度において は更なる本格的実施に向け統合的リスク管理態勢の深耕化を 図ります。

最後に、「競争力ある組合」に関しては、外航組合員に対する 2014保険年度の追加保険料(Supplementary Call)の徴収率 を当初予定の40%から20%へ引き下げました。これにより、 実質的に約36.7億円を外航組合員の皆様に還元させていた だきました。また、2016保険年度の保険料率としましては、 内航船及びFD&D特約は保険料率を据え置き、外航船及び用 船者責任保険特約 (TCL) については3%のゼネラル・インク リース (GRI) とさせていただきました。今後も競争力ある安 定した保険料をご提供できるよう努力して参ります。

■ 当組合損益収支についての概略

それではここで、当組合損益収支について概略をご報告申 し上げます。

2015事業年度は、「経常収益」合計が追加保険料率引き下 げによる正味収入保険料の減少等により前期比86.8億円減 少し196.9億円となり、「経常費用」合計は正味支払保険金や 支払備金繰入額の減少により前期比32.8億円減少し198.7 億円となりました。その結果、「経常剰余金」は前期比54億

円減少し1.8億円の損失となり、「当期純損失」1.3億円を計上 しましたが、財務健全性の指標となるリザーブ金額は異常危 険準備金の繰入れ等により前期比3.8億円増加し210.9億円 となりました。格付会社スタンダード&プアーズによる信用 格付けは、「BBB+(アウトルック:安定的)」を維持しています。

■ 安定した保険料を提供する基盤づくりへ

海運市況の悪化に伴い海外売船や解撤による解約量が今後 も高水準で推移することが懸念され、当組合にとっても厳 しい状況ではありますが、2016事業年度はJPI's CHANGE Phase IIの2年目として同計画を着実に前進させて参ります。 「信頼される組合」に関しては、組合員の目線に立ちご要望に お応えすべくロスプリベンション活動を一層充実させ、事故 防止のために組合員の皆様と共に考え取り組んでいくととも に、有用な情報提供を含む各種サービス体制を強化していき ます。「健全な組合」については、ソルベンシー・マージン比 率を管理指標とした統合的リスク管理体制を高度化し、競争 力ある安定した保険料を提供する基盤を作ります。「競争力 ある組合」に関しては、海運産業への構造的変化に応じた新 たな引き受けスキームの検討やアジア地区での営業活動強化 により競争力確保に努めます。

上記計画を実行することで、組合員の皆様に対して質の高 い保険サービスを競争力ある安定した保険料でご提供するこ とが可能となり、皆様に安心と信頼を持って選んでいただけ るP&Iクラブになれると確信しています。そのために役職員 一同全力で取り組んで参る所存です。

組合員の皆様におかれましては、引き続き安全運航による 事故の防止・軽減にご尽力いただくとともに、組合運営に対 する一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し 上げます。

> 2016年7月11日 理事長 皆川 善一

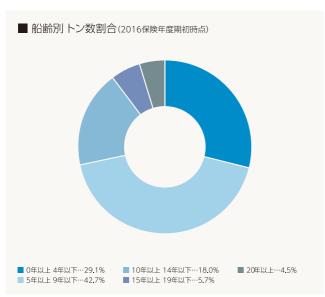


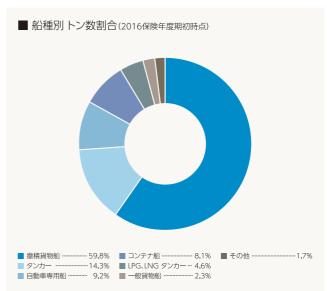


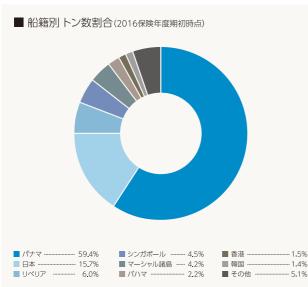
事業報告

- □契約トン数
- □保険料
- □クレーム傾向
- □プールクレーム傾向
- □再保険
- □□スプリベンション
- □資産運用
- □国際P&Iグループ(IG)トピックス
- □ 統合的リスク管理態勢の深耕化

契約トン数









外航船の加入トン数は、2016保険年度期初(2016年2月 20日時点) で89.6百万総トンとなり、2015保険年度中の 売船、解撤などの解約が多く、昨年に比し0.9百万総トン減 少しました。内航船においては、隻数が若干減少したものの、 加入トン数では昨年とほぼ同様の2.6百万総トンを維持する ことができました。外航船・内航船の合計は、92.2百万総 トンで昨年同期比0.9百万総トン減少しました。また、用船 者責任保険の加入トン数は12.5百万トンとなり、前年同期 比0.7百万トンの増加となりました。

加入トン数 (外航/内航の合計) を船齢別に見ると10年以 下の船舶が70%以上を占めており、世界の全船舶では同割 合が60%程度であることをふまえると、当組合には比較的 若い船が多く加入しています。また、船種別に見ると撒積貨 物船が最も多く約60%を占め、続いてタンカー、自動車専 用船となります。この上位3種に長年変動はありませんが、 特に撒積貨物船が過半数を占めるようになったのは近年の特 徴です。

なお、2015事業年度末(2016年3月31日時点)の加入隻 数および契約トン数は、外航船保険は2,329隻・89.6百万 総トン、内航船保険は2,088隻・2.6百万総トンの合計4,417 隻・92.2百万総トンとなっています。

保険料

2016 保険年度の更改について

外航船保険(保険金額の定めのない保険契約)については、 2014、2015保険年度と当組合のクレーム発生は穏やかで 良好な保険成績を維持していますが、保険事業収支の健全化、 財務基盤の安定化などの各要素を考慮し、3%のゼネラル・ インクリースを実施させていただきました。一方、国際P&I グループ (IG) 全体ではIG再保険の対象となる大型クレーム の発生傾向は落ち着いており、再保険コストは引き下げられ ました。追加保険料は40%を見積もっています。

内航船保険(定額保険契約)につきましては、2015保険 年度に再保険の対象となる大型クレームが発生したものの、 2014保険年度までの良好な成績を考慮し、現行の保険料率 を据え置くことといたしました。

2012~2015保険年度について

外航船保険の過年度分の追加保険料については、次のよう に決定しました。

2012保険年度

当初の見積もりどおり、40%の追加保険料を2014年1月 にお支払いただきました。当該保険年度の保険成績は今後大 幅な変動はないと見込まれることから、これ以上のご負担を 願うことなく、クローズすることとしました。

2013保険年度

当初の見積もりどおり、40%の追加保険料を2015年1月 にお支払いただきました。これに伴い最新見積もりを0%に 修正し、2016年秋に見直しを予定しています。

2014保険年度

当初40%の追加保険料を見積もっていましたが、当該保険 年度は過去10年間で最も良好な保険成績を維持しているた め、うち20%を2016年1月にお支払いただきました。これ に伴い最新見積もりを20%に修正し、2016年秋に見直しを 予定しています。

2015保険年度

40%の追加保険料を見積もっていますが、2016年秋に見 直しを予定しています。当該保険年度は2014保険年度に続 き良好な保険成績で推移しています。

■ 過去10年間のゼネラル・インクリース及び追加保険料推移

保険	年度	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17
ゼネラル・	外航船	10	20	12.5	12.5	10	3	5	7.5	3	3
インクリース	内航船	0	0	10	0	20	0	0	0	0	0
	当初見積もり	30	30	40	40	40	40	40	40	40	40
追加保険料 外航船のみ	徴収実績	30	30	40	50	40	40	40	20		
	修正見積もり	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	0	20	40	40

クレーム傾向

受理クレーム件数及び保有保険金(既払い及び支払備金)はここ数年減少傾向にあります。

2015保険年度の受理クレームは内外航合計で約4,600件にとどまりました。

また、既発生未報告(IBNR)備金を含まない保有保険金は、外航が約74百万ドル、内航が約16億円となりました。 2014保険年度には外航船でプールクレームとなる9百万ドルを超過する事故は発生せず、

内航船で3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。

しかし、2015保険年度は、外航船では9百万ドルを超過する事故が2件、

内航船では3億円を超過する事故が2件発生しています。

外航船契約

受理クレーム件数はこの5年間でやや減少傾向にありま す。クレーム種別では、各年度で件数の上下はあるものの貨 物損害クレームの割合が最も多く、年間の49%~60%を占 めています。次いで多い船員傷病クレームはこの5年間でや や減少傾向にあり、年間の件数のうち25%~33%を占め ます。衝突、座礁、沈没、火災などの海難事故は年間平均が 約120件(約2%)と全体に占める割合が少ないものの、1件 当たりの保険金が高額であり、保有保険金では15%~38% と多くを占めます。

■ 受理クレーム件数(2016年3月現在) ■ 貨物指害 ■ 海難 船員傷病 ■ その他 (件数) 6,000 5.000 4.000 3.000 2.000 1.000 0 2012 2013 2014 (保険年度) ■ 保有保険金(既払い及び支払備金)(2016年3月現在) (百万ドル) 180 160 140 120 100 80 60 40 20 0 2012 (保険年度)

内航船契約

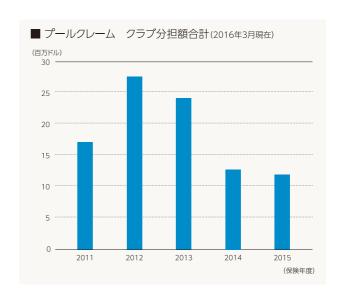
受理クレーム件数はこの5年間横ばい状態が続いていま す。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、 年間の件数のうち42%~51%を占めます。海難事故は年 間平均が32件で全体の約11%ですが、高額クレームになる ケースもあり、一度そのような事故が起きれば全体の保険成 績に大きく影響します。特に2015保険年度は、3億円を超 過する海難事故が2件発生しており、保有保険金では50% を占めます。



※外航船契約は「外航船保険」(保険金額の定めのない保険契約)、「用船者責任保険特約」、「運賃、滞船料等に関する紛争処理費用及び損失担保特約(FD&D)」などの国際航行に従事する 船舶が付保する保険の合算であり、内航船契約は日本の国内海域、湖、河川または港内のみを航行する船舶が付保する「内航船保険」(定額保険契約)となります。

プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2014保険年度のプールクレーム は近年稀にみる良績で推移し2年目を終えています。同保 険年度の当組合のプール分担金は約12.8百万ドルとなり、 2013保険年度の約半分に留まり落ち着きを見せています。 2015保険年度は例年に比しクレーム件数は多くないものの プール上限額の80百万ドルを超過する大型クレームが1件 発生しています。同保険年度の当組合プール分担金は2016 年3月31日時点で約12.1百万ドルとなり、2014保険年 度の同時期(約10.9百万ドル)に比しやや上回っています。



再保険

国際条約や各国法規制の下、P&Iクラブがカバー対象とする船主責任はその範囲が拡大しています。 また、船舶の大型化や環境意識の高まりに伴い一旦事故が発生すると損害額が高額化する傾向にあります。 再保険は、巨額損失事故による当組合の保険事業の不安定化を防止し、 組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供する上で重要な役割を担っています。 当組合の再保険は、国際P&Iグループ(IG)プール協定に基づくIGプール再保険プログラムと 当組合独自手配再保険で構成されています。

IG プール再保険プログラム

2015保険年度のIGプール再保険の対象となるク レームは件数的にも金額的にも比較的穏やかに推移 しました。そのうちプールを超えてマーケット再保 険の対象となる80百万ドルを超える大型クレームは 1件でした(2016年2月20日時点)。当該クレーム 発生状況に加え再保険市場におけるキャパシティが 増加したことにより、2016保険年度のIG再保険料 率は全船種において引き下げられました。2016保 険年度IG再保険プログラムの基本スキームは右記表 をご参照ください。国際P&Iグループとして30億ド ル強まで手配しています。

当組合独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船 保険、用船者責任保険、FD&D保険、外航船保険に おけるクラブ保有額未満のクレームについて、当組 合独自の再保険を手配しています。ここ数年全般的 に上記再保険プログラムの対象となるクレームの発 生は落ち着きを見せており、2015保険年度も再保 険対象となるクレームは少数に留まり、また再保険 市場の軟化もあり、再保険者より全般的には条件改 善・再保険料の減額を得ることができました。しか し、一部の再保険プログラムは過年度の悪績の影響 と2015保険年度に新規で再保険金の回収が見込まれ る事故が発生したことにより、再保険料が現状維持 となりました。

■ 国際P&Iグループ再保険プログラム(2016保険年度) \$3.100M < Protection & Indemnity > \$3.080M <船客+船員クレーム> \$3.000M Excess of underlying \$2,100M \$2.080M <船客クレーム> \$2,000M 3rd Layer Excess of underlying \$1,100M \$1,080M <油濁クレーム> \$1.000M 2nd Layer Market 85% 85% \$580M 1st \$120M 60% 60% \$100M 25% \$8004 Upper Pool - reinsured by Hydra \$45M Lower Pool - reinsured by Hydra \$30M Lower Pool \$10M ■ 2014-16 Multi-Year Private Placement

- 2015-17 Multi-Year Private Placement
- 2016-18 Multi-Year Private Placement

なお、油濁損害については10億ドル、船客に係る責任は20億ドル、 船客と船員の場合は30億ドルの上限が設定されている。

ロスプリベンション (事故予防 安全性の向上)

近年の船舶の大型化により、ひとたび事故が発生するとクレームが高額化する傾向にあります。 また環境損害への意識が増々高まっていることから、それらの大規模事故が発生してしまうと、 高額なクレームを受けるだけではなく、営業的な影響を受ける可能性も大きくなっています。

そのため当組合ではP&I事故だけではなく、あらゆる海難事故の発生を防ぐべく、船長や機関長経験者を配属し、 船舶の安全運航のために有益な情報を発信するロスプリベンション(事故防止)活動を推進しています。

ロスプリベンション活動の4本柱である『安全啓発としてのロスプリベンションセミナー、現状分析としての大型事故分析、 情報提供としてのロスプリベンションガイド、現場確認としてのコンディションサーベイ』について紹介します。

ロスプリベンションセミナー (安全啓発)

当組合では船長経験者によるロスプリベンションセミナー の開催に力を入れています。国内では、本部および支部のあ る東京、神戸、福岡、今治だけではなく、函館、名古屋、徳山、 高松、伯方島、佐伯、沖縄にて、また海外では、韓国、香港、 台湾、シンガポール、フィリピンにて精力的に開催しました。 2015年度のセミナーテーマは以下の通りです。

● 安全について考える (ブリッジリソースマネジメントと機関室リソースマネジメント) 国内 ●貨物不足損害防止のために

●大型事故分析と傾向 =大型事故を減らすには= 海外 ●安全について考える

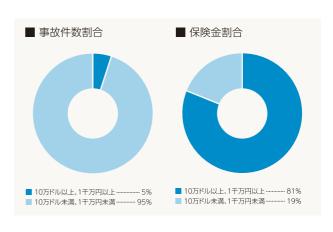
2015年度の公開セミナーでは合計 1,100 人を超える方々 にご出席いただき、ご好評を博しています。これからも組合 員のご意見を伺いながら、内容の充実を図り、より組合員の ためになるセミナーを目指して参ります。なお、2016年度 は機関事故予防をテーマに機関長経験者によるセミナーを計 画しています。

また、組合員の社内勉強会や安全委員会等の機会を活用し た個別セミナーも出張対応しています。可能な限りテーマや 時間等、組合員のご要望に沿う形で対応させていただきます ので、お気軽にお申し付けください。

さらに、2014年度より『個別事故分析』(次項関連)をご依 頼いただいた組合員へ、過去数年の個社の事故傾向と当組合 全体のものとの比較によって、組合員の強みと改善すべき点 をご紹介し、より具体的な事故防止対策検討のサポートをさ せていただいています。

事故分析(現状分析)

2015年1月発行のロスプリベンションガイド33号で、 過去7年間の当組合が取り扱った事故の傾向を分析し、各 種事故が当組合に与える影響やこれらの事故を防止するた めの対策を組合員にご案内しました。2015年以降も分析を 継続していますが、内・外航船問わず、1千万円以上若しく は10万ドル以上の事故の件数は当組合が取り扱う事故件数 の5%前後ですが、当組合が支払う保険金においては、その 80%以上をこれらの事故が占めているという同様の傾向が 見られます。この分析から、規模の大きな事故を未然に防ぐ ことが重要であることがわかります。今後もデータ分析によ り、海上安全、環境保護、貨物損害抑制等に関する注意すべ き有益な情報のご提供に努めて参ります。







ロスプリベンションガイド(情報提供)

当組合では組合員にとって有益な情報を様々な媒体でお届 けしています。特に事故防止・軽減といった切り口から、近 年問題視されている事柄や安全運航に役立てていただける 情報を収集し、ロスプリベンションガイドの発行を進めて

2015年度には下記の3つのテーマで同ガイドを発行しま した。

第34号	船橋当直と衝突事故防止
第35号	安全について考える 『ブリッジリソースマネジメントと 機関室リソースマネジメント』
第36号	クレーンの適切な運転操作と問題発生の原因について

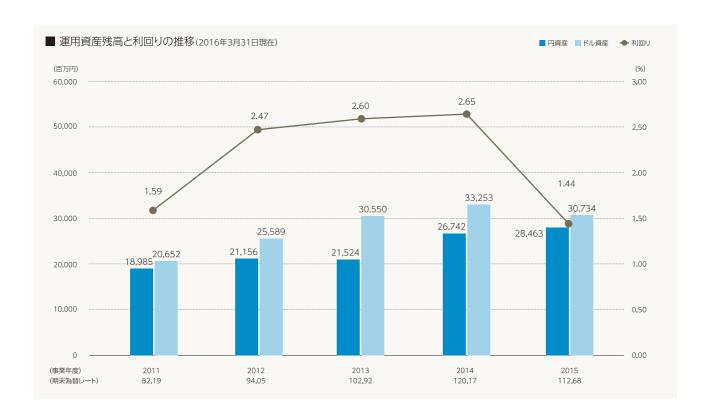
同ガイドのテーマは海陸共通ですので、陸上での運航・管 理業務に携わる方々にも、海上での現場業務に当る方々にも 参考にしていただける内容で発信しています。なお、同ガイ ドを日々の事故防止に広くお役立ていただけるように、製本 版は是非本船に送付いただき、また、電子版は当組合ホーム ページから閲覧及びダウンロードが可能ですので、電子媒体 からもアクセスいただければ幸いです。

コンディションサーベイ(現場確認)

当組合では加入船舶の堪航性、管理体制、堪貨性等の船質 を一定水準以上に確保することにより事故の防止・軽減を目 指して、新規加入船並びに既加入船に対するコンディション サーベイを実施しています。これは、国際P&Iグループの共 通検査書式を用いて、本船の堪航性のみならず、「クレームに 発展する恐れがあるか」という視点から、管理体制というソ フト面や貨物保護のためのハード面の検査を行なっていま す。当組合のコンディションサーベイは船上の不具合の見落 としを補うだけでなく、多忙な海務・工務監督や船舶管理会 社をアシストする第三の目として活用いただくことができま す。

更なる事故の防止・軽減を目指し、組合員と共に、攻めの ロスプリベンション活動を推進していく所存です。ご理解と ご協力をいただきたく宜しくお願い申し上げます。

資産運用



資産運用

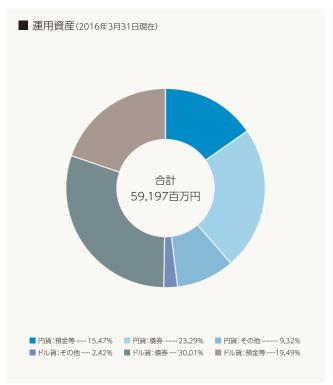
日本経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産 面に鈍さがみられるものの、企業収益が増加基調を維持する とともに、雇用・所得環境の着実な改善等を背景に、基調と しては緩やかな回復が続きました。日経平均株価は期初19 千円台から年度前半は20千円を超えて推移する場面もあり ましたが、8月中旬以降に中国人民元切り下げを契機として 下落しました。年度後半も、12月にかけて米国の利上げを 好感し一時上昇しましたが、急速な円高や原油価格の下落等 を受けて期末には16千円台後半となりました。日本の長期 金利は期首0.3%台後半で始まり、7月に一旦0.5%を上回 る場面があった後は低下を続け、年度後半は日銀によるマイ ナス金利導入を受けてさらに低下する展開となり、期末は▲ 0.05%となりました。米国の長期金利は期初1.8%台から、 一旦2.5%へ上昇し、期末1.7%台へと低下しました。

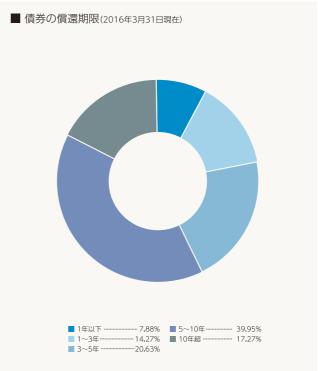
2015年度の当組合の資産運用結果は、運用収益の合計額

が、前年度に比し492百万円減の783百万円となり、運用 資産の利回りは1.44%となりました。

債券運用では、円・ドルともに低金利の厳しい環境が続い ており、その他の運用では、前年度に大きな収益をあげてい た日本株のファンドが当年度に損失となり4百万円の損失 につながったことが、運用収益全体の減少要因となってい ます。

年度末の運用資産総額は、前年度に比べ1.3%、798百万 円減少し59,197百万円となり、運用資産の総資産に対する 割合は前年度に比べ0.3%増の89.9%となりました。期末 の為替レートが120.17円/ドルから112.68円/ドルへと 変動したことによるドル貨資産の減少が2,047百万円であ るため、実質的には1,249百万円増加しました。





リスクを低く抑える基本的な方針に変更はないものの、市 場価格の変動の影響を受けにくいファンドを中心に追加投資 を実施したこと等により、債券以外の運用資産の保有割合が 高まっています。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方 法書に基づき、安全性を優先した運用を行っています。これ まで預金等の流動性資産を除いた運用資産は国債、事業債、 外国証券等の確定利付債であり、かつA格以上のものを購入 対象としているため、抱えるリスク量は非常に限定的となっ ています。

また、為替の影響に関しましては、当組合は外貨建て負債 の為替リスクに晒されていますが、そのリスクをできるだけ 相殺すべく適切な額の外貨建運用資産を保有するようにして います。

平均経費率

2016年2月20日までの5ヵ年間の当組合の平均経費率 は5.18%となりました。この数字は国際P&Iグループに定 められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を 根拠としています。

国際 P&I グループ (IG) トピックス

イラン制裁関連

イランが包括的共同作業計画 (Joint Comprehensive Plan of Action, JCPOA) に基づく義務を果たしていることを国際 原子力機関が確認したことから、2016年1月16日が「合意 履行の日」(Implementation Day) として発表され、イラン との取引や当該取引に従事する船舶への保険並びにイラン関 係船舶や企業への保険・再保険の提供を対象としたEU制裁 が、特定物資に関する事前認可取得が必要となるものを除き、 基本的に解除されました。

一方、米国制裁に関しては、非米国人・企業に対する制裁 措置(二次的制裁)の一部が解除されましたが、非米国人が SDNリストに掲載されているイラン人・イラン関係者と意 図的に著しい金融取引を行ったり特定の支援を行ったりする ことは引き続き禁止されます。

また、米国当局は、米国企業がイラン関係のビジネスに従 事することを禁止する一次的制裁を解除・緩和していませ ん。米国金融機関に対する禁止措置、米ドルでの取引禁止、 米国(再)保険会社による保険提供の禁止措置は引き続き継続 されます。米国人は総じて直接か間接かを問わずイランへの 物資・サービス・技術の輸出や保険カバー並びに保険金の支 払いが禁止されます。よって、たとえば、米ドルを用いたイ ラン企業やイラン関係との取引を実施することができず、そ のため米国に関係する多くの銀行や金融機関がイラン関係の 取り扱いを全くあるいは限定的な範囲でしかできなくなりま す。イラン関係の取引を行う際には米国財務省外国資産管理 局(OFAC)及びEUのウェブサイトを通じてSDNリスト及 びEU制裁対象団体リストを確認するとともに然るべく注意 を払う必要があります。

さらに、米国(再)保険会社はイラン企業への保険カバー の提供並びにイラン企業やイラン関係による損害賠償請求へ の支払いができません。IG再保険プログラムには相当数の 米国再保険会社が参加しているため、IG加盟全クラブは保 険契約規定に制裁により同プログラムから回収できなかった 不足部分についてはてん補しない旨の規定を有している一 方、IGは同不足部分を補うべくいわゆる「穴埋め再保険」を 手配しています。しかし、「穴埋め再保険」には限度額があり、 カバー不足を完全に補完しきれているわけではありません。

船主責任限度額の引き上げ

2012年4月に「1976年の海事債権についての責任の制限 に関する条約を改定する1996年議定書」における責任限度 額を51%引き上げることが決定されていましたが、2015 年6月にそれが施行されました。



海事労働条約

海事労働条約は2013年8月20日に発効し、現在60か国 以上が批准しています。同条約は2014年に改正され、同改 正条約は2017年1月18日に発効します。

同改正条約は、遺棄船員に対する4か月分の賃金の補償を 船主に対して新たに課したほか、すでに船主が義務を負って いた、船員遺棄の場合を含む船員送還費用に対する補償、職 務上の怪我や疾病に起因する死亡や長期後遺障害への補償も 加えた賠償資力証書を本船が保持することを要求しています。

当該要求に対応するため、IG加盟全クラブが同改正条約 発効に伴いカバーを拡大することを決定しており、現在IG 内では、要求されている証書の文言やかかるリスクに対する 再保険手配等の準備を進めています。

統合的リスク管理態勢の深耕化

P&I保険のてん補対象となる責任及び費用は多種多様にわ たり、船舶は世界中を航行するため事故の発生地も限定され ず、ひとたび巨大海難事故が発生すればそれに伴う船主責任 は極めて高額になる場合もあります。このようにP&I保険事 業の運営は様々なリスクを抱えており、組合を安定して運営 していくためにはこれらリスクを適切にコントロールするこ とが必要となります。

統合的リスク管理とは、組合が直面する総体的なリスクを、 運営体力(=リザーブ金額)と比較・対照し、事業全体のリ スクをコントロールすることで財務の健全性と事業の適切性 を確保することを目的とするものであり、各リスクを計測し てそれに持ちこたえられるだけのリザーブ金額を保持するよ うコントロールしていくものです。

統合的リスク管理を実施することで、当組合が現状抱える リスクの中で事業を安定的に継続するにはどれだけのリザー ブ金額が必要かを合理的に算出することが可能となり、また、 リスクを数量化して計測することにより新たな保険分野への 対応を検討する際の判断基準として用いることができます。

統合的リスク管理態勢の整備は、当組合財務の健全性を確 保しながら、組合員の皆様へ競争力ある安定した保険料をご 提供するのに資するものです。

財務諸表

- □独立監査人の監査報告書
- □指益計質畫
- □賃借対照表
- ロキャッシュ・フロー計算書
- □財務諸表注記
- □リザーブ
- □保険年度別損益報告書



独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けており ますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けており ます。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監 査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当 年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

> 独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合

代表理事·理事長

皆川善

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合(「組合」)の平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、 及び平成26年4月1日から平成27年3月31日までの2事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。財務諸表は財務諸表注記A及び 注記Bに記載されている会計方針に準拠して組合の経営者が作成している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して財務諸表を作成すること にある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なもので あるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準 は、当監査法人に、倫理規則に準拠し、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得 るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択 及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行 われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して、作成 されているものと認める。

財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利 用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査 法人の意見に影響を及ぼすものではない。

添付の平成28年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示され ている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、 当該換算は財務諸表注記A-(2)に記載の方法のとおり換算されている。

PwCあらた有限責任監査法人

平成 28 年 7 月 14 日

読者への注意:

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則によ り要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書 (自 2014年4月1日至 2015年3月31日及び自 2015年4月1日至 2016年3月31日)

		単位:	百万円	単位:千ドル
		2016	2015	2016
	注記			注記 A-2
事業収益		\\\ \(\)	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	4000 600
収入保険料	B-3,C-1	¥25,198	¥28,919	\$223,623
再保険料	B-3,C-2	6,674	6,640 22,279	59,229
正味収入保険料	B-3	18,524	22,2/9	164,394
未経過保険料繰入額	B-3	299	(909)	2,657
保険引受に係る為替差損	БЭ	(228)	(59)	(2,022)
MIXING TO THE STATE OF THE STAT		(220)	(33)	(2,022)
利息及び配当金収入	B-3,C-3	827	799	7,341
金銭の信託運用益(損)	B-3	(48)	459	(429)
有価証券売却益		4	17	34
資産運用に係る為替差益(損)	(2,110)	3,944	(18,728)
その他経常収益		124	653	1,101
*******		47.000	07.460	4540.0
事業収益合計		17,392	27,183	154,348
事業費用				
支払保険金	B-3,C-4	18,451	22,543	163,741
再保険金	B-3,C-5	4,940	6,471	43,839
正味支払保険金	B-3	13,511	16,072	119,902
支払備金繰入額	B-3	621	2,631	5,514
異常危険準備金繰入額		557	671	4,948
事業費	B-3	2,737	2,439	24,290
フのルの光帯田		1.40	1.40	1 266
その他経常費用		143	143	1,266
事業費用合計		17,569	21,956	155,920
于未央州山山		17,505	21,550	155,520
経常剰余(損失)金		(177)	5,227	(1,572)
特別損失				
その他特別損失		0	0	0
747 125 1700 1872 1972 1972 1972 1972 1972 1972 1972 19		(4.77)	F 007	(4.570)
税引前当期純剰余(損失)		(177)	5,227	(1,572)
法人税、住民税及び事業税		233	1,597	2,068
法人税等調整額	B-19,20	(277)	(131)	(2,459)
法人税等合計	B-4	(44)	1,466	(391)
		(11)	1,100	(331)
当期純剰余(損失)		(133)	3,761	(1,181)
処分後剰余金	B-5	10	9	87
当期未処分剰余金(当期未処理損失金)		¥(123)	¥3,770	\$(1,094)
				¥112.68=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

貸借対照表 (2015年3月31日現在 及び 2016年3月31日現在)

		単位:	単位:百万円		
		2016	2015	2016	
	注記			注記 A-2	
資産					
現金及び預貯金	B-10,C-6	¥20,781	¥17,900	\$184,425	
金銭の信託	B-7,10,C-7	3,035	2,782	26,938	
有価証券	B-6,10,22,C-8	35,467	39,314	314,755	
有形固定資産	B-8,18,C-9	1,097	1,094	9,734	
無形固定資産	B-9,C-10	229	136	2,032	
その他資産	B-10,14,C-11	2,039	2,943	18,093	
繰延税金資産	B-19,20	3,227	2,919	28,642	
貸倒引当金	B-10,12	(39)	(112)	(343)	
資産の部合計		65,836	66,976	584,276	
負債					
保険契約準備金					
支払備金	B-23,C-12	31,377	30,755	278,459	
未経過保険料	B-23,C-13	11,238	11,537	99,732	
異常危険準備金	B-16	14,929	14,372	132,494	
その他負債	B-10,C-14	1,923	3,796	17,069	
賞与引当金	B-13	101	95	894	
役員退職慰労引当金	B-15	112	79	992	
負債の部合計		59,680	60,634	529,640	
純資産					
出資金		121	125	1,075	
剰余金	C-15	5,392	5,525	47,852	
株式等評価差額金	C-16	643	692	5,709	
純資産の部合計		6,156	6,342	54,636	
負債及び純資産の部合計		¥65,836	¥66,976	\$584,276	
				¥112.68=US\$1.00	

キャッシュ・フロー計算書 (自 2014年4月1日至 2015年3月31日 及び自 2015年4月1日至 2016年3月31日)

単位: 千ドル 単位:百万円 2016 2015 2016 注記 注記 A-2 営業活動によるキャッシュ・フロー ¥5,227 税引前当期純剰余 ¥(177) \$(1,572) 110 減価償却費 85 975 支払備金の増加額 621 2,631 5,514 未経過保険料の(減少)増加額 909 (299)(2,657)異常危険準備金の増加額 558 671 4,948 貸倒引当金の(減少)増加額 (74)37 (658)53 賞与引当金の増加額 6 10 役員退職慰労引当金の増加(減少)額 32 (24)288 再保険損失引当金の減少額 (609)受取利息及び受取配当金 (827)(7,341)(799)2,110 (3,944)18,727 為替差損益 特定金銭信託関係損益 47 (459)418 有価証券関係損益 (4) (34)(17)有形固定資産関係損益 0 0 0 その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の減少(増加)額 885 (1,281)7,850 その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の(減少)増加額 (531)430 (4.711)小計 2,457 2,867 21,800 利息及び配当金の受取額 851 797 7,555 法人税等の支払額 (1,574)(427)(13,969)営業活動によるキャッシュ・フロー 1.734 3.237 15.386 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 (33)(7)(293)無形固定資産の取得による支出 (173)(4)(1,531)定期預金の預入による支出 (2,440)(3,210)(21,656)定期預金の払戻による収入 2,948 3,223 26,164 特定金銭信託への拠出による支出 (300)(1,000)(2,662)有価証券の取得による支出 (5,886)(2,515)(52,232)有価証券の売却・償還による収入 2,616 3,066 23,212 投資活動によるキャッシュ・フロー (3,268)(447)(28,998)財務活動によるキャッシュ・フロー 組合員からの出資による収入 4 4 31 組合員への出資返還による支出 (8)(12)(68)財務活動によるキャッシュ・フロー (4)(37)現金及び現金同等物に係る換算差額 (564)1.362 (5.010)現金及び現金同等物の増加額 (2,102)4,144 (18,659)17,725 現金及び現金同等物の期首残高 21,869 194,083 現金及び現金同等物の期末残高 B-24 ¥19,767 ¥21,869 \$175,424 ¥112.68=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

財務諸表注記

A:作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始 まり翌年3月31日をもって終了すると定められてお り、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社 法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定 に従い、国内において開示する目的で作成された財務 諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準 による表示内容とは異なる点があります。また日本に おける上記の諸法令等によって要求されている附属明 細書は含めていませんが、上記の日本における法令等 により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、 積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、 キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3 月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フ ロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報 告第8号 2011年1月12日)に基づき作成されています。 日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において 若干の再分類を施しています。円貨においては百万円 未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入して います。

2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の 便宜を図るために、2016年3月31日時点の東京外国 為替市場の仲値である112円68銭でもって米ドルに 換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円で あり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

B: 法令等に基づく注記事項

- 1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損 益計算書に計上する方法を取っています。
- 2: 子会社との取引による収益総額は2016年3月期及び 2015年3月期においてそれぞれ37百万円(329千ドル) 及び36百万円、費用総額は45百万円(402千ドル)及 び46百万円です。
- 3: ①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:E	単位:千ドル	
	2016 2015		2016
-			注記 A-2
収入保険料	¥25,198	¥28,919	\$223,623
支払再保険料	6,674	6,640	59,229
差引	¥18,524	¥22,279	\$164,394
走引	¥18,524	¥22,2/9	\$164,39

2016年3月期及び2015年3月期の収入保険料には、それぞれ2014保険年 度に対する追加保険料20%、3,669百万円(\$32,560千ドル)及び2013保険年 度に対する追加保険料40%、7,227百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:	単位:千ドル	
	2016 2015		2016
	_		注記 A-2
支払保険金	¥18,451	¥22,543	\$163,741
回収再保険金	4,940	6,471	43,839
差引	¥13,511	¥16,072	\$119,902

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:召	単位:千ドル	
	2016	2015	2016
			注記 A-2
支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	¥124	¥1,393	\$1,099
同上にかかる 出再支払備金繰入額	(497)	(1,238)	(4,415)
差引	¥621	¥2,631	\$5,514

④未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:	単位:千ドル	
	2016	2015	2016
			注記 A-2
未経過保険料繰入額(出再未経過保険料控除前)	(¥299)	¥909	(\$2,657)
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	(¥299)	¥909	(\$2,657)

⑤事業費の内訳は次のとおりであります。

	単位:2	単位:千ドル	
	2016	2015	2016
			注記 A-2
人件費	¥1,610	¥1,507	\$14,289
物件費	828	678	7,351
ブローカレージ	400	391	3,549
再保険手数料	(211)	(222)	(1,874)
減価償却費	110	85	975
合計	¥2,737	¥2,439	\$24,290

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位:	単位:千ドル	
	2016 2015		2016
			注記 A-2
預貯金利息	¥72	¥54	\$641
有価証券利息	755	745	6,700
合計	¥827	¥799	\$7,341

⑦2016年3月期及び2015年3月期の金銭の信託運用 損(益)には、それぞれ評価損(益)が47百万円(418 千ドル)及び(459百万円)含まれています。

4: 2016年3月期及び2015年3月期における法定実効税 率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異に ついては、次のとおりです。

	2016	2015
法定実効税率	27.92%	27.93%
税率変更による 期末繰延税金資産の増額修正	0.56%	-
交際費等の損金不算入額	△2.72%	0.12%
住民税均等割等	△0.84%	0.03%
その他	△0.05%	△0.03%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.86%	28.05%

5: 未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位:	百万円	単位:千ドル
	2016	2015	2016
			注記 A-2
前期未処分剰余金	¥3,770	¥919	\$33,456
特別積立金積立	(3,760)	(910)	(33,369)
処分後剰余金	10	9	87
当期純剰余 (当期純損失)	(133)	3,761	(1,181)
当期未処分剰余金 (当期未処理損失金)	(¥123)	¥3,770	(\$1,094)

2016年3月期における未処理損失金123百万円(1,094 千ドル)に対し、2016年7月11日に130百万円(1,154 千ドル)を特別積立金から取り崩します。

- 6: 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。
 - ①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法に よっています。
 - ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく 償却原価法(定額法)によっています。
 - ③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末 日の市場価格等に基づく時価法によっています。な お、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、 売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - ④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて 困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づ く原価法または償却原価法(定額法)によっています。
- 7: 運用目的の金銭の信託については、時価法によってい ます。
- 8: 有形固定資産の減価償却は、定率法によって行ってい ます。
- 9: 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェア の減価償却については、当組合内における利用可能期 間(原則5年)に基づく定額法によっています。
- 10: 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に 関する事項
 - ①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方 法書に基づき、安全性を最優先として行っています。 当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯 金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証 券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、 有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リス ク及び市場リスクがあります。信用リスクについて は、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格 以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第 では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで

必要であれば遅滞なく売却することとしています。 外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随してい ますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響 を受ける外貨建て支払備金が積まれていますので、 外貨建て資産と負債の保有割合を調節することによ り、為替リスクの縮小を図っています。また、流動 性リスクについては、保有する有価証券の大部が市 場において即時売却可能なものであり、リスクは少 ないものと考えています。有価証券に対する市場リ スクについては、高格付けの債券を中心とした運用 を行っており、また満期まで保有することを原則と していることから、特に損益計算書面におけるリス クは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありま すが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収 に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等 のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

②金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日及び2015年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位:百万円				È	単位:千ドル			
		2016			2015			2016	
	貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥20,781	¥20,781	¥-	¥17,900	¥17,900	¥-	\$184,425	\$184,425	\$-
(b) 金銭の信託	3,035	3,035	-	2,782	2,782	-	26,938	26,938	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	13,532	14,439	907	11,872	12,509	637	120,093	128,139	8,046
その他有価証券	20,723	20,723	-	26,231	26,231	-	183,910	183,910	-
(d) 未収保険料	958			1,142			8,503		
貸倒引当金(*1)	△39			△112			△343		
	919	919	-	1,030	1,030	-	8,160	8,160	-
資産計	¥58,990	¥59,897	¥907	¥59,815	¥60,452	¥637	\$523,526	\$531,572	\$8,046
(a) 外国再保険借	¥978	¥978	¥-	¥1,179	¥1,179	¥-	\$8,680	\$8,680	\$-
負債計	¥978	¥978	¥-	¥1,179	¥1,179	¥-	\$8,680	\$8,680	\$-

(*1)未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

- (注1) [資産] (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 - (b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。
 - (c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。また、譲渡性預金は短期間 で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

[負債] (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。 (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(10,751千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどがで きず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(c) 有価証券その他有価証券」には含めていません。

- 11: 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会 計処理基準に準拠して行っています。
- 12: 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸 倒実績率に基づいて計上しています。
- 13: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末におけ る支給見込額を基準に計上しています。
- 14: 退職給付引当金については、自己都合による期末要支 給額から年金資産の公正な評価額と会計基準変更時差 異を控除した金額によっています。なお、2016年3月 末及び2015年3月末においては、前払年金費用とし てそれぞれ83百万円 (733千ドル)、88百万円をその 他資産に計上しています。

- 15: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末にお いて発生していると認められる金額を計上しています。
- 16: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生 した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎 事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み 立てている準備金です。ある事業年度において支払った 保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80% に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当す る異常危険準備金を取り崩すことができます。
- 17: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。
- 18: 2016年3月末及び2015年3月末における有形固定資 産の減価償却累計額はそれぞれ374百万円(3,323千

ドル) 及び358百万円、圧縮記帳額は417百万円(3,701 千ドル)及び417百万円です。

19: 2016年3月末及び2015年3月末における繰延税金資 産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因 は次のとおりです。

	単位:百	万円	単位:千ドル
	2016	2015	2016
-			注記 A-2
繰延税金資産総額	¥4,048	¥3,780	\$35,924
発生の主な原因別内訳			
責任準備金	¥2,747	¥2,639	\$24,383
支払備金	¥669	¥428	\$5,935
役員退職慰労引当金	¥31	¥22	\$277
賞与引当金	¥28	¥26	\$250
事業税	¥11	¥57	\$93
地方法人特別税	¥4	¥43	\$38
評価性引当金として 控除した額	(¥543)	(¥552)	(\$4,818)
繰延税金負債総額	¥278	¥310	\$2,463
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に 係る評価差益	¥255	¥285	\$2,259

20: 2016年3月期において、「地方税法の一部を改正する法 律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に 国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税 金負債の計算に使用する法定実効税率は当事業年度の 27.92%から、平成29年4月1日以後に開始する事業 年度に解消が見込まれる一時差異等について27.93% に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産 (繰延税金負債を控 除した金額)、株式等評価差額金、法人税等調整額及び 当期純剰余に与える影響は軽微です。

21: 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契 約により使用している重要な有形固定資産として複合 機があります。

- 22: 2016年3月末及び2015年3月末における子会社株式の 額はそれぞれ12百万円(102千ドル)及び12百万円です。
- 23: ① 2016年3月末及び2015年3月末における船主相 互保険組合法施行規則第53条第2項において準用 する同規則第51条に規定する再保険を付した部分 に相当する支払備金の額はそれぞれ10,472百万円 (92,936千ドル)及び10,970百万円です。
 - ② 2016年3月末及び2015年3月末における船主相互保 険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部 分に相当する未経過保険料の額は共にありません。
 - ③ 2016年3月末及び2015年3月末における船主相 互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の 分配における控除すべき額はありません。
- 24: キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金 同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位:	百万円	単位:千ドル
	2016	2015	2016
			注記 A-2
現金及び預貯金	¥20,781	¥17,900	\$184,424
有価証券に含まれるMMF、 短期国債、譲渡性預金	0	5,500	0
預入期間が3ヶ月を 超える預貯金	(1,014)	(1,531)	(9,000)
現金及び 現金同等物	¥19,767	¥21,869	\$175,424

2016年3月期及び2015年3月期のそれぞれにおいて、 重要な非資金取引はありません。2016年3月期及び 2015年3月期のそれぞれにおいて、投資活動による キャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業 務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

C:その他の注記事項

	単位:百万	単位:千ドル	
	2016	2015	2016
1: 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥17,829	¥17,791	\$158,222
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	3,669	7,227	32,560
精算保険料	229	468	2,036
FD&D契約	198	180	1,759
小計	21,925	25,666	194,577
定額保険契約			
内航船保険	2,216	2,207	19,669
用船者保険	892	888	7,910
その他	165	158	1,467
	3,273	3,253	29,046
合計	¥25,198	¥28,919	\$223,623
2:再保険料			
グループ再保険	¥2,880	¥3,220	\$25,557
その他再保険	3,794	3,420	33,672
	¥6,674	¥6,640	\$59,229
3: 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥72	¥54	\$641
国内債券	238	232	2,110
外国証券	475	485	4,221
その他証券	42	28	369
	¥827	¥799	\$7,341
4:支払保険金			
P&I 保険金	¥15,438	¥18,993	\$137,004
外航船保険	13,505	16,412	119,849
内航船保険	1,257	1,859	11,153
用船者保険	627	714	5,564
その他	49	8	438
他クラブプールクレーム分担金	2,914	3,428	25,856
FD&D保険金	99	122	881
	¥18,451	¥22,543	\$163,741
	,	,	Ţ, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
5:再保険金			
グループプール協定	¥4,725	¥6,161	\$41,931
グループ超過額再保険	- 1,7 23	-	ψ 11,551 -
他の再保険者	215	310	1,908
10 - 1 JANVO	¥4,940	¥6,471	\$43,839
	,	. +,	

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
6: 現金及び預貯金			
現金	¥2	¥1	\$15
預貯金	20,779	17,899	184,410
	¥20,781	¥17,900	\$184,425
7:金銭の信託			
国内株式ファンド	¥1,754	¥1,769	\$15,571
外国証券ファンド	1,281	1,013	11,367
	¥3,035	¥2,782	\$26,938
8:有価証券			
国債	¥724	¥720	\$6,422
地方債	3,169	3,166	28,128
社債	11,063	9,379	98,181
株式	10	10	89
外国証券	17,796	19,141	157,933
その他の証券 	2,705	6,898	24,002
	¥35,467	¥39,314	\$314,755
0. 左形用字姿变			
9:有形固定資産	V000	V000	¢0.700
土地 建物	¥990 65	¥990	\$8,782 580
		67 5	
リース資産	2 40	32	21
その他の有形固定資産	¥1,097	¥1,094	351 \$9,734
	±1,097	+1,094	\$9,734
10:無形固定資産			
ソフトウェア	¥225	¥132	\$1,997
その他の無形固定資産	4	4	35
	¥229	¥136	\$2,032
			+2,002
11:その他資産			
未収保険料	¥958	¥1,142	\$8,503
外国再保険貸	683	1,281	6,065
プール回収分	359	942	3,185
他の再保険者部分	324	339	2,880
未収入金	34	41	298
未収収益	176	186	1,565
預託金	98	103	865
仮払金	7	102	65
前払年金費用	83	88	732
	¥2,039	¥2,943	\$18,093

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
12:支払備金			
総支払備金	¥41,849	¥41,725	\$371,395
当組合加入船分	35,473	35,019	314,815
他クラブ加入船分	6,376	6,706	56,580
再保険者部分	10,472	10,970	92,936
プール回収分	9,366	9,833	83,120
グループ超過額分	-	-	-
他の再保険者部分	1,106	1,137	9,816
正味支払備金	¥31,377	¥30,755	\$278,459
上記中			
IBNR 備金	¥7,411	¥7,640	\$65,770
13:未経過保険料			
総未経過保険料	¥11,238	¥11,537	\$99,732
再保険部分			
正味未経過保険料	¥11,238	¥11,537	\$99,732
14: その他負債			
外国再保険借	¥978	¥1,180	\$8,680
未払金	197	191	1,750
未払法人税等	97	1,438	861
仮受金	649	982	5,757
リース債務	2	5	21
	¥1,923	¥3,796	\$17,069
15: 剰余金			
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,555
その他剰余金	5,217	5,350	46,297
特別積立金	5,340	1,580	47,391
未如分剩余金(未処理損失金)	(123)	3,770	(1,094)
	¥5,392	¥5,525	\$47,852
16:株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じ			.
た差額から税効果相当額を控除した額を表示 しています。	¥643	¥692	\$5,760
0 (0169.			

リザーブ

	単位:	単位:千ドル	
	2016	2015	2016
異常危険準備金	¥14,929	¥14,372	\$132,494
損失填補準備金	175	175	1,555
その他剰余金	5,217	5,350	46,297
小計	20,321	19,897	180,346
出資金	121	125	1,075
株式等評価差額金	643	692	5,709
合計	¥21,085	¥20,714	\$187,130

^{*}小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。 詳細は30及び31ページの保険年度別損益報告書をご参照下さい。

保険年度別損益報告書 (2016年3月31日現在)

	2016		2015/16		2014/15	
	(2016/2/20-	2016/3/31)	(2015/2/20-	2016/2/20)	(2014/2/20-	2015/2/20)
	百万円	千ドル	百万円	―― 千ドル	百万円	―― 千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥2,320	\$20,585	¥20,133	\$178,674
今事業年度計上額	2,192	19,455	19,493	172,991	117	1,036
追加保険料					3,669	32,560
	2,192	19,455	21,813	193,576	23,919	212,270
再保険料	(660)	(5,858)	(6,587)	(58,458)	(6,467)	(57,389)
	1,532	13,597	15,226	135,118	17,452	154,881
支払保険金						
総支払保険金	(5)	(45)	(3,708)	(32,909)	(8,185)	(72,644)
再保険金	-	-	35	311	591	5,247
[プール回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[579]	[5,138]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[35]	[311]	[12]	[109]
正味支払保険金	(5)	(45)	(3,673)	(32,598)	(7,594)	(67,397)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[322]	[2,854]	[832]	[7,381]
次立字min44	(1.6)	(1.42)	1.010	0.025	1 100	0.750
資産運用収益	(16)	(142)	1,018	9,035	1,100	9,759
事業費	(397)	(3,520)	(2,510)	(22,280)	(2,481)	(22,016)
その他	(635)	(5,637)	(117)	(1,042)	(562)	(4,987)
支払備金に充当可能残余額	¥479	\$4,253	¥9,944	\$88,233	¥7,915	\$70,240
文仏開金に九当り形浅示領	+4/3	\$4,255	+3,344	\$00,233	+ 7,915	\$70,240
支払備金						
総支払備金	¥(2,976)	\$(26,410)	¥(15,210)	\$(134,982)	¥(5,219)	\$(46,321)
再保険部分	75	669	4,015	35,629	274	2,433
[プール回収分]	[75]	[666]	[3,328]	[29,531]	[72]	[638]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[3]	[687]	[6,099]	[202]	[1,795]
正味支払備金	(2,901)	(25,741)	(11,195)	(99,353)	(4,945)	(43,888)
	, ,		,	, , ,	, ,	
[他クラブプール・クレーム]	[220]	[1,952]	[1,423]	[12,633]	[882]	[7,829]
余剰額/(不足額)	(¥2,422)	(\$21,488)	¥(1,251)	\$(11,120)	¥2,970	\$26,352
追加保険料10%相当分	-		1,682	14,930	1,714	15,209

^{1.}支払備金には、既発生未報告(IBNR)支払備金が含まれています。

^{2.}収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。 その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。

^{3.2016}年2月20日より2016年3月31日までの期間を表している2016/17保険年度については、

保険料は既経過ベースで2016年3月31日までに対応する金額を記載しています。

^{4.}本報告書における米ドルへの換算レートは、2016年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である112円68銭を使用しています。

2013	3/14	Closed	years	Total		
(2013/2/20-	2014/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル	
¥18,296	\$162,374					
16	143					
7,227	64,139					
25,539	226,656					
(5,725)	(50,808)					
19,814	175,848					
(16,483)	(146,280)					
3,614	32,073					
[2,900]	[25,733]					
[606]	[5,379]					
[108]	[961]					
(12,869)	(114,207)					
[1,776]	[15,759]					
1,292	11,467					
(2,302)	(20,425)					
691	6,129					
¥6,626	\$58,812	¥26,734	\$237,267	¥51,698	\$458,805	
¥(10,120)	\$(89,808)	¥(8,324)	\$(73,874)	¥(41,849)	\$(371,395)	
5,338	47,370	770	6,835	10,472	92,936	
[2,742]	[24,335]	[569]	[5,046]	[6,786]	[60,216]	
[2,551]	[22,643]	[29]	[261]	[2,580]	[22,904]	
[44]	[392]	[172]	[1,528]	[1,105]	[9,817]	
(4,782)	(42,438)	(7,554)	(67,039)	(31,377)	(278,459)	
[948]	[8,416]	[2,902]	[25,750]	[6,375]	[56,580]	
¥1,844	\$16,374	¥19,180	\$170,228	¥20,321	\$180,346	
+1,044	Ψ10,57 T	17,100	<u> </u>	720,321	¥100,540	
1,654	14,675					
.,001	,5,5					

理事·監事

理事			
代表理事・組合長	株式会社商船三井	代表取締役社長	池 田 潤一郎
代表理事・副組合長	日本郵船株式会社	代表取締役社長	内藤 忠顕
代表理事・副組合長	川崎汽船株式会社	代表取締役社長	村上 英三
理事	株式会社フェリーさんふらわあ	代表取締役社長	井垣 篤司
	八馬汽船株式会社	代表取締役社長	伊藤 隆夫
	出光タンカー株式会社	代表取締役社長	飯島大
	飯野海運株式会社	代表取締役社長	當舍 裕己
	JXオーシャン株式会社	代表取締役社長	小林 道康
	共栄タンカー株式会社	代表取締役社長	林田 一男
	三菱鉱石輸送株式会社	代表取締役社長	中村 浩之
	NSユナイテッド海運株式会社	代表取締役社長	小 畠 徹
	瀬野汽船株式会社	代表取締役社長	瀬 野 洋一郎
	正栄汽船株式会社	代表取締役社長	檜垣 幸人
	商船三井近海株式会社	代表取締役社長	安達士郎
	田渕海運株式会社	代表取締役社長	田渕訓生
	太洋日本汽船株式会社	代表取締役社長	有坂俊一
	玉井商船株式会社	代表取締役社長	佐野 展雄
	Tokyo Marine Asia Pte Ltd	Managing Director	渡邉律夫
	上野トランステック株式会社	代表取締役会長兼社長	上野 孝
事務局理事			
代表理事・理事長			皆川 善一
代表理事・常務理事			大住 仲司
			川上勉
			小川優
理事			佐藤 宣夫
			沢 辺 浩 明
			入来院 隆 昭
監 事			
	川崎近海汽船株式会社	代表取締役社長	石井 繁礼
	商船三井オーシャンエキスパート株式会社	代表取締役社長	葛西 弘樹
	鶴丸海運株式会社	代表取締役社長	鶴 丸 俊 輔
			(2016年7月11日現在)

(2016年7月11日現在)

本部部長·室長

企画部長	入来院 隆昭
人事総務部長	加藤 哲
財務経理部長	赤坂 裕章
	富岡 英次
₩ 767 + 17 =	小川 優
業務部長	Royston Deitch
±71/45±77 =	沢辺 浩明
契約部長	武 紀行

損害調査部長	亀卦川 宏
ロスプリベンション推進部長	岡田 卓三
情報システム部長	石井 哲郎
広報室長	田中 雄一
内部監査室長	佐藤 周



後列左から: 赤坂 裕章、岡田 卓三、武 紀行、冨岡 英次、加藤 哲、亀卦川 宏、田中 雄一前列左から: 入来院 隆昭、佐藤 宣夫、川上 勉、大住 仲司、小川 優、沢辺 浩明



Royston Deitch



石井 哲郎



佐藤 周

組織図 (2016年4月1日現在)



■本部/〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

部署		電話	FAX	E-mail
業務部	管理グループ	(03) 3662-7213		underwrite-dpt@piclub.or.jp
	国際グループ	(03) 3662-7214	(02) 2662 7225	ri-dpt@piclub.or.jp
契約部	第1、第2、第3グループ	(03) 3662-7211	- (03) 3662-7225	ocean-sect@piclub.or.jp
类利部	内航グループ	(03) 3662-7212		coastal-sect@piclub.or.jp
損害調査部	第1グループ	(03) 3662-7219	(03) 3662-7107	
	第2グループ	(03) 3662-7221	(03) 3662-7400	claims-dpt@piclub.or.jp
	第3グループ	(03) 3662-7222		
	第4グループ	(03) 3662-7226		
ロスプリベンション推進部		(03) 3662-7229	- (03) 3662-7107	lossprevention-dpt@piclub.or.jp
広報室		(03) 3662-7272	- (03) 3002-7107	public-relations@piclub.or.jp

■ 神戸支部 / 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地(商船三井ビル6階)

電話	FAX	E-mail
(078) 321-6886(代)	(078) 332-6519	kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部 / 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町1番1号(明治通りビジネスセンター6階)

電話	FAX	E-mail
(092) 272-1215(代)	(092) 281-3317	fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部 / 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1

電話	FAX	E-mail
(0898) 33-1117(代)	(0898) 33-1251	imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部(Singapore Branch) / 80 Robinson Road #14-01B Singapore 068898

電話	FAX	E-mail
+65-6224-6451	+ 65-6224-1476	singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所(London Liaison Office) / 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	FAX	E-mail
+44-20-7929-4844	+44-20-7929-7557	llo@japia.co.uk

■ JPI英国サービス株式会社(Japan P&I Club (UK) Services Ltd) / 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電 話	FAX	E-mail
+44-20-7929-3633	+44-20-7929-7557	ukservices@jpiclub.com

←日本船主責任相互保険組合